

2021年度 事業計画

2000年4月から始まった介護保険法は20年が経過し、本年4月には21年目を迎えると同時に7度目の改定が行われます。

改定率はプラス0.7%となっており、このうちの0.05%は新型コロナウイルス感染症に対応する特例部分として含まれます。

今回の改定は2018年度改定の0.54%を上回っていますが、基本報酬、加算単位の見直しや新区分の追加等があり、各事業所共に改正内容等への対応や加算算定のための検討、準備等を始めています。

全サービス共通の改定事項としましては、感染症対策の強化、業務継続に向けた取り組みの強化、CHASE・VISIT情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進、人員配置基準における両立支援への配慮、ハラスメント対策の強化、会議や多職種連携におけるICTの活用、利用者への説明・同意等に係る見直し、従業員の員数の記載や変更届出の明確化、記録の保存等に係る見直し、運営規定等の掲示に係る見直し、高齢者虐待防止の推進、地域区分が挙げられています。

通所介護事業では、基本報酬は上がりますが、加算部分で加算額が減額されるものもあるため加算の算定状況によって収入が変動することになります。

訪問介護事業では基本報酬が1単位程度のアップのみで、加算部分に関しても取得しにくい内容となっています。

居宅介護支援事業所では、事務員の配置やICT化による遞減性を見直しなどもあるが、書類等の簡素化などに繋げられるのかが課題となっています。

各事業ともに、加算部分の算定状況により収支が大きく変動すると思われるので、人員基準の体制や必要書類の準備等を進めていきます。届出書類は簡素化されますが、実際の現場の職員が関わる加算等の書類は増えることが想定され、対応できるような創意工夫が必要です。

特に介護現場では、介護しながらの記録が難しい現場である為、現状ではICTの導入、活用をしても多くの課題が残るものと思われます。当法人としては、職員のスキルアップや書類の見直し等工夫を重ね対応するように努めます。

このような状況のなか、当法人の2021年度の事業活動については、引き続き、良質な介護サービスを提供することにより利用者確保と安定収入を目指すとともに、働きやすい職場環境づくりにより、職員の定着率向上や介護人材の確保を図り、持続的かつ安定的に経営ができるよう努めます。

具体的な取組内容は、以下のとおりです。

一 運営基本方針

- 1 利用者の人格及び人権を尊重し、各利用者のニーズに合った質の高いサービスの提供と自立支援に努めます。
- 2 利用者や家族との信頼や安心の絆を深め、地域に密着し、愛される事業所を目指します。
- 3 社会福祉法人として、今後も持続的発展ができるよう、採算面での視点を強化し、収入の安定を図るとともに効率的な業務執行などに取り組み、財務体質の改善に努めます。
- 4 職員一人一人が、常に創意工夫し、誇りを持って利用者へのサービスを提供できるよう、職員の能力向上や風通しの良い職場づくりと人員確保に努めます。

二 全事業所共通の重点事項

1 ICT化の推進

コロナ禍のなか、介護保険事業所のICT化が進んでいます。当法人においても積極的に導入を図っていき業務の効率化や他事業者間の連携等に活用していきます。

2 組織体制等

組織体制については、引き続き、2拠点体制(神戸中央・神戸西)で事業展開し、各拠点のICT化により交流や連携等を強化します。

また、感染症等の様々な課題の共有や対応策の検討などを行い、よりよい組織づくりと法人運営に努めていきます。

3 制度改正への対応

制度改正に伴うサービス内容等の再検討を行うとともに、変更内容等の周知を図ります。

また、職員一人ひとりが日々の業務を点検し、効率的な業務執行に努めるとともに、各事業の加算内容等を精査し、加算の算定に努め事業収支の改善を図ります。

4 人材確保と職員定着

良質で安定した福祉サービスを提供していくためには、人材の確保と定着が重要であり、適宜、より効果的な方法を検討しつつ職員募集を行います。

また、職員の定着率向上に向けて、働きやすい職場環境の構築や規定等の見

直しにより待遇改善に取り組みます。

5 職員の資質とスキルの向上

外部の研修会・講習会等に積極的に参加できるようICT化を進め、より質の高い知識やスキル等を習得しやすい環境整備に努めるとともに、各事業所においても職員相互の研修等を実施し、介護職としてのスキルアップに取り組みます。

また、介護サービス中の行動についての注意を喚起し、介護事故等の防止に努めます。

6 (一財)兵庫県学校厚生会からの受託事業

(一財)兵庫県学校厚生会からの受託事業については、増加している会員の介護ニーズに対応していくため、引き続き、県内厚生会各支部での「介護講座」や「出前相談」を実施します。

また、「電話相談」については、柔軟に介護相談が行えるよう対応していきます。

三 各事業所の取り組み

1 神戸中央拠点

(1) すまいる居宅介護支援事業所(居宅介護支援)

利用者の心身の状況、生活実態等に応じて、適正な保険医療サービス及び福祉サービスが総合的かつ効率的に提供できるよう、介護サービス計画を作成します。

また、利用者に提供する指定居宅サービス等が特定の事業者に偏ることのないよう、公正中立に行います。

また、ICT化の活用と加算の算定に向けての準備を進めていきます。

ア 介護支援専門員1名あたりの件数については、33名(予防を含む)を目標に取り組みます。

イ 介護支援専門員としての業務が的確に行えるよう、WEB研修を活用し人材のスキルアップを図ります。また、職員間で定期的に事例検討などを行い利用者や他の事業所から信頼される事業所となるよう努めます。

ウ 地域包括支援センター、他事業所、医療機関等とより一層連携を図り、サービスの向上に努めます。

エ 医療ニーズの高い利用者にも対応できるよう医療知識の習得に努め、在宅生活の継続につながるように「医療モデル」から「生活モデル」へのケア観点の見直しを図ります。

(2) すまいるヘルパーステーション(訪問介護事業所)

要支援者及び要介護者の心身の特性を踏まえ、利用者個々の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護及びその他生活全般にわたる援助を行います。

地域包括センター、居宅介護事業所等の他事業所との連携を密に図り、信頼できる事業所として利用者の確保・拡大に努めます。

ア サービス提供責任者の配置は 3 名以上の体制とし、1 名あたりの利用者件数 35 名を目標に取り組みます。ヘルパーの特性を活かした配置・活動ができるようにサービス提供責任者のマネジメント機能等の向上、スキルアップを図ります。

イ 研修会などに参加することで、職員やヘルパーの力量の向上を図り、利用者満足度の向上にもつなげます。

コロナ禍での研修の開催が難しくなっており、ネット環境のさらなる整備を図り、ZOOMやWEBセミナーなどへの参加を積極的に行ない力量の向上に努めます。

ウ 訪問介護サービスにとどまらず、他事業所間との情報共有の場である中央区訪問介護事業所連絡会の世話人会に参加し、地域の保険・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図ることにより、利用者が安心して在宅生活を送れるよう、地域の特性に合ったサービス提供に努めます。

エ 介護保険制度改正に向けて、職場環境の改善やICTの活用等を検討します。

オ 「ほっとかへんネット中央」の活動を通して積極的に地域活動への参加・交流を行い、地域貢献活動を通して利用者や地域を支える連携の拠点となり、広く認知して頂けるような活動を進めます。

(3) すまいるデイサービスセンター(通所介護事業)

制度改正により入浴介助加算の上位区分が取得できるなど、まさに自立に向けた取り組みが評価される事が浮き彫りとなりました。再度、利用者一人ひとりの在宅生活に目を向け、生活習慣の把握・障害・疾患などの再アセスメントを行い、残存機能を生かしながら安全にできる事が増えるようにデイサービスでの取り組みを行います。

また、入浴や食事、機能訓練、レクリエーション等の充実を図り、利用者に寄り添ったケアにも全職員で取り組みます。

さらに、利用者・家族が安心してデイサービスを利用して頂けるように、医療機関や各関係事業所との連携を強化し在宅での生活支援に繋がります。

ア 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を深め、情報共有や交換等を密にし、利用者 1 日平均 24 名を目標に努めます。

- イ 職員の医療知識の向上や重度認知症利用者へ適切な対応が出来るように、WEB研修等に積極的に参加し、職員のスキルアップを図ります。
- ウ 「ほっとかへんネット中央」の活動を通して積極的に地域活動への参加・交流を行い、地域貢献活動を通して利用者や地域を支える連携の拠点となり、広く認知して頂ける様な活動を進めます。
- エ 在宅生活の情報収集を行い、1人ひとりに合った目標を定め、生活機能向上訓練機器による専門家のプログラムを活用し、効果的かつ選択的な機能訓練の実施を行い、心身機能の維持・向上を目指します。

2 神戸西拠点

(1) 神戸西事業所(居宅介護支援事業)

利用者の心身の状況、環境等に応じて、適正な医療サービスと福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、介護サービス計画を作成します。

また、利用者に提供する指定居宅サービス等が、特定の事業者に偏ることのないよう公正中立に行います。

ア 介護支援専門員1名あたりの件数については33名(予防を含む)を目標に取り組みます。

イ 介護支援専門員としての業務が的確に行えるよう、ICT化の取り組みと、WEBを活用した研修会に参加するとともに、特定事業所加算(Ⅲ)を算定している事業所として、職員のスキルアップに努めます。

また、多種多様なケースに対して可能な限り積極的にサービス依頼を受託し、信頼される事業所となるように努めます。

ウ 地域包括支援センターの研修や連絡会等に積極的に参加し、他事業所との連携や情報共有を図り、地域に密着した事業所になるよう取り組みます。

(2) 神戸西事業所(訪問介護事業)

要支援者及び要介護の心身の特性を踏まえて、利用者個人の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護及びその他生活全般にわたる援助を行います。

地域包括支援センター、他の居宅介護事業所とより一層連携を図り、利用者の確保・拡大に努めます。

ア サービス提供責任者の配置は5名体制(障害サービスを含む)とし、1名あたりの利用者件数33名を目標に取り組みます。

また、サービス提供責任者、訪問介護員の確保及び定着に向けて人材育成、資質の向上に取り組みます。

- イ 利用者の個別サービス内容の把握など、ICT化にも取り組み情報の共有を図り、個別の援助サービス計画に基づいて、訪問介護員相互の連携したサービスを提供します。
- ウ 地域貢献の一環として、神戸市青少年育成協議会の依頼を受け、「子ども 110 番青少年を守る車」「青少年を守る店」に継続して取り組みます。
- エ 障害のある人が利用者個人の能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活が送れるよう、入浴、排泄、食事の介護及びその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援などを行います。

(3) すまいる SUMA デイサービスセンター(地域密着型通所介護事業)

利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、日常生活上の援助及び機能訓練やレクリエーション等を行い、可能な限りその居宅において、自立した生活ができるよう取り組みます。

また、コロナ禍の中でも利用者及び家族のニーズを把握し、活動と柔軟なサービスに努めるとともに訪問介護事業所と連携した在宅での生活支援につなげていけるよう努めます。

ア 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、各関係機関との連携を深め情報共有等を行い、1 日平均 15 名以上の利用者の獲得を目標に取り組みます。

イ 少人数(定員 18 人)での関わりができる地域密着型の特色を活かし、季節や行事に応じたお楽しみ会、アイデアを生かした創作活動のプログラムなど多種多様なメニューの企画と、個別性を生かした内容のレクリエーションと機能訓練の取り組みを行います。

ウ シルバーカレッジ等ボランティアの受け入れや地域でおこなわれる会合等への参加によりPR活動に取り組みます。